

令和3年度第12回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和4年3月14日

場所 東北町役場 分庁舎

2階 第一会議室

令和3年度第12回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町役場 分庁舎 2階 第一会議室

2. 開会日時 令和4年3月14日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和4年3月14日(月) 午後1時55分

4. 出席農業委員(12名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	大坂實	4番	岡山敬一
8番	蛭名修二	9番	甲地俊隆
10番	蛭沢清子	11番	沼尾京子
12番	蛭名勲	13番	米内山隆博
14番	沼尾幸一	15番	久保田正一

5. 欠席農業委員(3名)

5番	木村豊三郎	6番	小野寺正八
7番	甲地武彦		

6. 出席農地利用最適化推進委員(5名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也	徳万才	佐々木祐輔
旭	笹倉隆悦	表町	山田昭二
千曳	藤井久		

7. 欠席農地利用最適化推進委員(0名)

8. 会議に付した案件

- 報告第35号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第36号 使用貸借合意解約書の受理について
報告第37号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明（農業経営）について
議案第40号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第41号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第42号 東北町農用地利用集積計画の決定について
議案第43号 令和4年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報（案）について
議案第44号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について

9. 議事録署名委員

9番 甲 地 俊 隆 11番 沼 尾 京 子

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河 島 徳 悦 事務局主査 荒 木 浩 美

11. 書 記

事務局副参事 竹 内 恒 幸

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。
「こんにちは」、着席願います。
ただいまから、3月1日に招集通知しました、第12回東北町農業委員会総会を開催致します。
本総会の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。
なお、農地利用最適化推進委員5名の出席があります。
本日、5番 木村 豊三郎 委員、6番 小野寺 正八 委員
7番 甲地 武彦 委員より、会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告致します。
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局 ありがとうございます。それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議長 これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告3件、議案5件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。

議長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、9番 甲地 俊隆 委員、11番 沼尾 京

議 長 子 委員を、指名致します。なお、書記には、竹内副参事を任命致します。

議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議 長 日程第3 報告第35号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開き下さい。
報告第35号、このことについて、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。
2ページの記載内容となります。
(受付番号63番、1件朗読説明省略) 以上、1件です。

議 長 ただいま、事務局より報告第35号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議 長 質疑なしと認め、報告第35号は、原案のとおり報告済と致します。

議 長 日程第4 報告第36号 使用貸借合意解約書の受理について議題とします。
事務局より、朗読及び説明を願います。

事務局長 3ページをお開き下さい。
報告第36号 使用貸借合意解約書の受理について、この事について、別紙のとおり使用貸借合意解書を受理したので、報告するものです。
4ページをお開き下さい。

事務局長 (受付番号 8 番、1 件朗読説明省略) 以上、1 件です。

議長 ただいま、事務局より報告第 3 6 号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

蛭名勲委員 使用貸借合意解約書の受付番号 8 番について、親子による使用貸借合意解約ですが、解約後の見通しについて、どのようになっていますか。

事務局長 8 番の合意解約後については、中間管理機構を通して改めて貸借することになっています。

蛭名勲委員 はい、わかりました。

議長 その他ございませんか。

(質疑なし) の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第 3 6 号は、原案のとおり報告済と致します。

議長 日程第 5 報告第 3 7 号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明(農業経営)について議題とします。
事務局より、議案朗読及び説明を願います。

事務局長 5 ページを、お開き下さい。
報告第 3 7 号 農地等の一括贈与に係る納税猶予に関する証明(農業経営)について、贈与税及び不動産取得税の納税猶予を受けている受贈者に対して、引き続き農業経営を行っていることを証明する旨を、報告するものです。
6 ページを、お願いします。
(年度通し番号 1 番から 5 番、5 件朗読説明省略) 以上、5 件です。

議長 ただいま、事務局より報告第 3 7 号の朗読及び説明がありました。ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第 3 7 号は、原案のとおり報告済と致します。

議 長 す。

議 長 日程第6 議案第40号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 7ページをお願いします。
議案第40号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、(1)所有権移転2件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

8ページをお願いします。
所有権移転(2件)について説明致します。
(受付番号61、62番、2件朗読説明省略)以上、2件です。

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし)の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第40号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長 日程第7 議案第41号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 9ページをお開き下さい。
議案第41号 農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第7条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので、10ページ受付番号2番、1件について、現地調査が行われております。
なお、申請箇所的位置等は、11から13ページのとおりです。
(受付番号2番、1件朗読説明省略)以上、1件です。

議 長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。
これには、現地調査が行われていますので、大坂 實 委員より

議 長 現地調査の報告をお願いします。

大坂實委員 議案第41号の現地調査の報告を致します。
3月1日に鶴ヶ崎 勝也 推進委員及び事務局と現地へ出向き申請者の代理人立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。申請地は、東北町役場分庁舎より北東へ約165mの距離にあり県道394号線を北東へ向かい、埋蔵文化財調査整理室やコーポ佐伯付近にあり、都市計画用途地域の第一種住居地域に指定された区域内に位置している。
転用の目的は、普通住宅の建築であり、現況においては境界が明確で、周辺に被害を及ぼす影響は無いとみられるため、許可相当と判断して参りました。以上、報告致します。

議 長 ご苦労様でした。ただいま、大坂 實 委員より、現地調査の報告が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第41号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 日程第8 議案第42号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。
事務局より事案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 14ページをお願いします。
議案第42号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。
15ページをお願いします。
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。
16、17ページをお願い致します。
(1) 賃貸借、受付番号15番から17番、3件について説明致します。
(受付番号15番から17番、3件朗読説明省略) 以上、3件です。
18ページをお願い致します。

事務局長 (2) 使用貸借、受付番号105、106番、2件について説明致します。
(受付番号105、106番、2件朗読説明省略) 以上、2件です。
19ページをお願い致します。
農地売買等事業による(1)所有権の移転、受付番号18番、1件について説明致します。
(受付番号18番、1件朗読説明省略) 以上、1件です。

議長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第42号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第9 議案第43号 令和4年度、農作業労働賃金等及び農地賃借料情報(案)について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 20ページをお願い致します。
議案第43号 令和4年度農作業労働賃金等及び農地賃借料情報(案)について、別紙のとおり設定するため承認を求めるものです。

事務局長 21ページをお願い致します。
令和4年度農作業労働賃金等標準額(案)について説明致します。
労働賃金につきましては、令和2年度に改正を行っており、令和4年度においても、昨年同様で据え置く案でございます。
(令和4年度農業労働賃金等標準額(案)説明省略)
また、農地賃借料情報につきましては、令和3年中の実績に基づいた情報提供となります。

議長 ただいま、事務局より説明が終わりました。ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第43号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 日程第10 議案第44号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、議題とします。
事務局より、議案朗読及び説明を願います。

事務局長 22ページをお願いします。
議案第44号 農業委員会事務局職員の人事異動に係る会長一任について、東北町農業委員会事務局職員の人事異動の取扱については、会長に一任することの承認を求めるものです。
なお、職員の人事異動については、総務課から、各課・各委員会等へ新年度の一週間前に発表する予定になっております。
農業委員会事務局職員の異動については、令和4年度 第1回農業委員会総会（4月開催）時に報告となります。

議 長 ただいま、事務局から説明がありました。ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め議案第44号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 以上で、本日の日程は、全部終了致しました。
第12回東北町農業委員会総会を閉会致します。

———— 開会 午後1時55分 ————